

株主各位

第72期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- 事業報告の業務の適正を確保するための体制 …… 1 頁
および当該体制の運用状況の概要
- 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書 …… 5 頁
- 連結計算書類の連結注記表 …… 6 頁
- 計算書類の株主資本等変動計算書 …… 14 頁
- 計算書類の個別注記表 …… 15 頁

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

フジテック株式会社

上記の事項につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fujitec.co.jp/ir>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、次のとおり「内部統制基本方針」を決議し、この方針に基づき、業務の適正を確保するための体制を整備しています。

(1) 当社取締役および使用人並びに当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「経営理念」、「経営人事理念」および「企業行動規範」を定め、これらを当社および当社子会社に周知し、当社グループ経営、業務の健全性を高める。
- ② 当社取締役および執行役員並びに当社子会社の取締役等は、「経営理念」、「経営人事理念」および「企業行動規範」の遂行、遵守を率先垂範し、また、社会の一員として社会規範・倫理に則って行動して健全な企業文化の維持形成に努める。
- ③ 当社取締役会は、法令、定款に則り会社の重要な業務執行の意思決定を行うほか、当社取締役の職務の執行を監督する。当社取締役会による意思決定に関しては、必要に応じて外部専門家の意見を聴取し、また、社外の監査役および取締役による公正、客観的な助言、意見等を受けて、適正かつ合理的に判断、決定する。
- ④ 当社取締役は、その職務執行に関して、法令および定款への適合性に関して問題があると認めるときは、ただちに当社取締役会に報告する。
- ⑤ 当社は、業務執行部門から独立する部門として「内部監査室」を設置する。同室は、「内部監査基本規程」に基づき、経営目標の効果的な達成のために、当社および当社子会社に対してリスクマネジメント、コントロールおよびガバナンスプロセスの有効性等の検討、評価およびこれによる意見および改善のための助言、勧告ならびに支援を行い、定期的にこれらを当社取締役会に報告する。
- ⑥ 当社グループの全社的なコンプライアンス推進を図るために、「コンプライアンス委員会」を設置し、社員への指導、教育等コンプライアンス・プログラムの策定およびその実施状況を統括する。
- ⑦ 不正・不適切なおそれのある行為等に関し、通常の職制ラインによって通報されにくい社員からの情報を収集、調査のうえ、当該行為等があるときは適切な是正・改善等措置を講じるため、当社子会社の主要拠点をはじめ、グループ全社的な内部通報・相談窓口の設置、活用を促進する。
- ⑧ 当社における反社会的勢力による被害を防止するために、不当な要求には一切応じないなどの対応方針を定め、社内への周知徹底を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社取締役の職務執行に関する情報は、文書管理等社内規程に基づき、情報の取扱い、保管方法・期間等を定め、常時、その閲覧に供する。
- ② 情報の適切な取扱い、保管等を推進してその漏洩を予防し、また、その漏洩危機の早期発見を図るために、情報セキュリティポリシーを定め、これをグループ全社的に周知するとともに、当社内に「情報セキュリティ委員会」を設置し、これらの実現に資するための施策を推進する。

(3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 当社は、当社および当社子会社におけるリスク管理について定める「リスクマネジメント規定」を策定し、グループ全体のリスクを統括的に管理する。
- ② 当社は、社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、当社および当社

子会社における損失の危険の早期発見と回避のためのグループ全社的なリスクマネジメントを促進する。また、「リスクマネジメント委員会」の諮問機関として「リスクマネジメント運営委員会」を設置し、グループ全社的なリスクマネジメントの実効性を確保するためにその運営に当たる。

- ③ 当社または当社子会社において天災その他の突発的事象による被害のおそれがあると見込まれるときは、「危機管理規定」等社内規程に基づき、特別・臨時に「対策本部」を設置し、被害の予防、回避のために迅速な処置を推進する。

(4) 当社取締役および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、三事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとのグループ全社的な重点経営目標および予算配分等を定める。
- ② 取締役の業務執行権限を執行役員に委譲するとともに、取締役会の決議および社内規程により、その担当職務および責任権限等を明らかにして、適正、効率的な執行役員体制をとる。
- ③ 当社経営上の目標達成に向けて対処すべき重要な課題については、執行役員等が「グローバル経営会議」および「執行役員会議」において情報の共有、伝達等を図るとともに、当該課題に関わる諸施策の検討、審議等を経たうえで、必要に応じて取締役会への報告または議案の上程を行う。
- ④ 社内イントラネット、テレビ会議等の情報通信設備を活用し、取締役の職務上必要な情報の円滑・迅速な伝達、その相互の情報交流ならびに審議の活性化を図る。

(5) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制並びに当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するためのその他の体制

- ① 当社は、当社の定める規程に基づき、子会社から、当該子会社の営業成績、財務状況、人事その他の経営上の重要事項について、定期的に報告を受けるほか、当該子会社において天災その他の突発的事象による被害のおそれがあると見込まれるときは、発生の都度、その状況等の報告を受ける。また、当該報告を踏まえ、当社グループ経営上の目標達成に向けて対処すべき重要な課題があると認められるときは、関係する当社執行役員等が「グローバル経営会議」において、当該課題に関わる諸施策の検討、審議を行い、必要に応じて子会社の業務執行状況のモニタリング、指導および監督を行う。
- ② 子会社の事業等に関して特に必要あるときは、当社取締役・執行役員等の当該子会社への出向、派遣により、その監督または執行に当たる。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、業務執行部門から独立する部門に当該使用人を専属させ、その職務規定等により監査役の指揮命令に従うものとする。また、当該使用人の人事上の評価、異動および懲戒は、監査役の意見を尊重して、これらを行う。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員等の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、その職務執行において、法令および定款への適合性に関して問題があると認めるときは、ただちにこれを監査役に報告する。
- ② 監査役は、取締役会に出席するほか、第5項①に掲げる重要な事項、課題に関わる業務の執行状況を把握するために「グローバル経営会議」等会議に出席し、また、稟議書のほか業務執行に関わる重要な文書を閲覧するとともに、取締役、執行役員等にその説明を求めることができる。
- ③ 監査役は、会計監査人および「内部監査室」から、それぞれの監査の方針および実施状況に関して定期的に説明を受けるとともに情報の交換を行うなどの連携を図る。
- ④ 「内部監査室」は、監査役に対し、当社および当社子会社におけるコンプライアンス、リスク管理、内部通報・相談等の内部監査等の状況について、定期的または適時に報告する。

(8) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、社内規程により、当社監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、当該報告を行った者およびその内容について適正な情報管理を行う。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査役による監査計画の円滑な遂行に資するため、あらかじめ当該計画上の職務に要する費用を見込み、その年間予算を計上する。
- ② 監査役がその職務の執行について生ずる会社法第388条各号に掲げる費用または債務に関し、当社に対し、その前払い、支出した費用の償還、または債権者への弁済の請求があったときは、担当部署において審査のうえ、その費用等が当該監査役の職務の執行に必要なでないことが明らかなものを除き、遅滞なく当該請求の費用等を支弁する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、前記の方針に則って実施、運用しています。当期における主な取り組みの概要は以下のとおりです。

(1) コンプライアンス体制

「コンプライアンス委員会」は、当社および子会社を含むグループの「経営理念」、「経営人事理念」、「企業行動規範」の実践、遵守の促進活動のための年間計画の策定、実践状況の評価を行うとともに、同委員会のもとに内部通報窓口を社内外に開設のうえ、日本国内外に在籍する役職員からの通報、相談等を受け付けています。また、当社ホームページに掲載の「反社会的勢力に対する基本方針」に則り、社内への周知徹底を図っています。

(2) リスク・情報管理体制

「リスクマネジメント委員会」は、当期中3回の会議を開催し、グループのリスク対策の重点活動年度計画を期初に検討、策定のうえ、その活動状況のモニタリング、期末の評価を行い、また、グループ事業に関わる危機管理規程に基づき、災害等発生時における事業継続計画（BCP）上の予備訓練の促進などに取り組んでいます。また、「情報セキュリティ委員会」においては、セキュリティ・ポリシーに基づくグループ内情報の取り扱い、管理に関わる支援、指導等活動を行っています。

(3) 監査体制

重要な業務執行の状況、会計監査ならびに内部監査の経過等に関し、監査役によるモニタリング充実化のため、グループ主要事業エリアの担当執行役員等が業務実施状況の報告等を行う「グローバル経営会議」に常勤監査役が陪席し、また、監査役、会計監査人および「内部監査室」専属の監査員が参集して各監査状況の説明等を行う「三様監査連絡会」を定期的に開催しています。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当 期 首 残 高	12,533	14,568	94,381	△15,083	106,401
会計方針の変更による累積的影響額			9		9
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,533	14,568	94,391	△15,083	106,411
当 期 変 動 額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
剰 余 金 の 配 当			△3,242		△3,242
連 結 範 囲 の 変 動			6		6
親会社株主に帰属する当期純利益			9,220		9,220
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分			△4	168	163
自 己 株 式 の 消 却			△4,283	4,283	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	0	1,695	4,452	6,148
当 期 末 残 高	12,533	14,569	96,087	△10,631	112,559

	その他の包括利益累計額					新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	3,215	△26	△8,281	△943	△6,036	61	11,396	111,822
会計方針の変更による累積的影響額								9
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,215	△26	△8,281	△943	△6,036	61	11,396	111,831
当 期 変 動 額								
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								0
剰 余 金 の 配 当								△3,242
連 結 範 囲 の 変 動								6
親会社株主に帰属する当期純利益								9,220
自 己 株 式 の 取 得								△0
自 己 株 式 の 処 分								163
自 己 株 式 の 消 却								—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,015	25	△2,718	△7	△3,715	△20	△320	△4,057
当 期 変 動 額 合 計	△1,015	25	△2,718	△7	△3,715	△20	△320	2,091
当 期 末 残 高	2,200	△0	△11,000	△951	△9,752	40	11,075	113,923

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	18社
主要な連結子会社の名称	フジテック アメリカ INC. (米国) フジテック シンガポール CORPN. LTD. (シンガポール) 華昇富士達電梯有限公司 (中国) フジテック (HK) CO., LTD. (香港)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 フジテック アルゼンチーナ S.A. (アルゼンチン)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数および主要な会社の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社（フジテック アルゼンチーナ S.A. 他）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

非連結子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価基準

その他有価証券

- ・時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの …… 移動平均法による原価基準

②デリバティブの評価基準及び評価方法 …… 時価法

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法または総平均法による原価基準（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用していますが、一部の在外連結子会社は定額法を採用しています。

ただし、当社では、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～20年
工具、器具及び備品	2～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 …… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- ②賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。
- ③役員賞与引当金 …… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。
- ④工事損失引当金 …… 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見込額を計上しています。
- ⑤完成工事補償引当金 …… 完成工事に係る無償補償費に充てるため、完成工事売上高に対し、将来発生が見込まれる無償補償費の見積額を計上しています。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、すべて12月31日であります。なお、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

②重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

- ・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
 - … 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ・その他の工事 … 工事完成基準

③退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した金額を計上しています。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

・数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

④重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は当期の損益として処理しています。在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円換算し、収益および費用は期中平均相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しています。なお、在外子会社等の決算日から連結決算日までの間に為替相場に重要な変動があった場合には、在外子会社等の貸借対照表項目を連結決算日の為替相場で円貨に換算しています。

⑤消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

⑥のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っています。

⑦ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジによっています。一部の連結子会社の為替予約取引については、ヘッジ会計を適用していません。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建予定取引、預金

・ヘッジ方針

デリバティブ取引に関して、リスクヘッジを目的とする取引を各社財務部門にて行っており、ヘッジ対象に係る金利変動リスクおよび為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。

会計方針の変更

当社グループのIFRS適用子会社は、当連結会計年度よりIFRS第15号（顧客との契約から生じる収益）を適用しています。

なお、これによる当連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前純利益に与える影響は軽微であります。

一部のIFRS適用子会社は、当連結会計年度よりIFRS第16号（リース）を早期適用しています。

なお、これによる当連結会計年度の総資産に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

連結貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

追加情報

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っています。

(1) 取引の概要

当社は「フジテック社員持株会」（以下「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を、2013年9月25日に設定しました。当該信託は2013年9月から6年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得し、その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額および株式数は230百万円、213千株です。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額 当連結会計年度 31百万円

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

担保に供している資産および担保付債務は次のとおりです。

建物及び構築物	2,320百万円
機械装置及び運搬具	75百万円
土地	261百万円
計	2,657百万円
短期借入金	36百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 28,912百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	93,767	—	3,700	90,067

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりです。

2018年5月11日の取締役会決議による自己株式の消却 3,700千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,621	20.00	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	1,621	20.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(注)従業員持株会支援信託E S O Pとして保有する当社株式に対する配当金として、2018年6月22日定時株主総会決議の配当金の総額には6百万円、2018年11月9日取締役会決議の配当金の総額には5百万円を含めています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年6月21日開催の定時株主総会の議案として、普通株主の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,027	利益剰余金	25.00	2019年3月31日	2019年6月24日

(注)2019年6月21日定時株主総会決議の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pとして保有する当社株式に対する配当金5百万円を含めています。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

普通株式 45千株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に昇降機・電気輸送機の生産、販売、据付、保守事業を行うための設備投資資金を内部資金または借入により調達しています。一時的余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を内部資金または短期の借入により調達しています。デリバティブは、為替または金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社は与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。連結子会社においても、同様の管理を行っています。また、当社グループがグローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。長期借入金の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて金利スワップ取引を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨預金に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。デリバティブ取引に関して、当社グループは、リスクヘッジを目的とした取引を各社財務部門において行っており、その結果は、当社財務本部および財務担当役員に報告されています。なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。（注2）参照

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	52,244	52,244	—
(2) 受取手形及び売掛金	54,680	52,733	△1,946
(3) 投資有価証券 その他有価証券	7,528	7,528	—
(4) 長期貸付金	2	2	△0
資産 計	114,456	112,509	△1,946
(1) 支払手形及び買掛金	16,010	16,010	—
(2) 電子記録債務	5,386	5,386	—
(3) 短期借入金	3,298	3,298	—
(4) 長期借入金(※1)	478	469	△8
負債 計	25,174	25,165	△8
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	31	31	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(0)	(0)	—
デリバティブ取引 計	30	30	—

(※1)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めています。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率等により割り引いた現在価値によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務および(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券 その他有価証券	
非上場株式	112
関係会社株式	1,155

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 1,271円 28銭

1 株当たり当期純利益 114円 14銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益 114円 07銭

(注) 1株当たり情報の算定上の基礎となる期末の普通株式の数および普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、従業員持株会支援信託E S O Pとして保有する当社株式を含めています。

(注) 連結計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	配当準備積立金	研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	12,533	14,565	14,565	1,337	—	900	800	3,500	35,319	41,856
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立					25				△25	—
剰余金の配当									△3,242	△3,242
当期純利益									6,943	6,943
自己株式の取得										
自己株式の処分									△4	△4
自己株式の消却									△4,283	△4,283
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	25	—	—	—	△612	△587
当期末残高	12,533	14,565	14,565	1,337	25	900	800	3,500	34,707	41,269

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△15,083	53,872	3,215	3,215	61	57,149
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△3,242				△3,242
当期純利益		6,943				6,943
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	168	163				163
自己株式の消却	4,283	—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△1,015	△1,015	△20	△1,035
当期変動額合計	4,452	3,864	△1,015	△1,015	△20	2,828
当期末残高	△10,631	57,737	2,200	2,200	40	59,978

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式および関連会社株式…… 移動平均法による原価基準

その他有価証券

・時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの ……移動平均法による原価基準

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法または総平均法による原価基準（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法を採用しています。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び車両運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～16年

（少額減価償却資産）取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 役員賞与引当金

… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

- (4) 工事損失引当金 … 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見込額を計上しています。
- (5) 完成工事補償引当金 … 完成工事に係る無償補償費に充てるため、完成工事売上高に対し、将来発生が見込まれる無償補償費の見積額を計上しています。
- (6) 退職給付引当金 … 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しています。
- ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
 - ・数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。
なお、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いとは連結計算書類と異なります。
4. 収益及び費用の計上基準
- 完成工事高および完成工事原価の計上基準
- ・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
 - … 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 - ・その他の工事 … 工事完成基準
5. 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務については、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当期の損益として処理しています。
6. 消費税等の会計処理……………消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

表示方法の変更

貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

追加情報

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っています。

(1) 取引の概要

当社は「フジテック社員持株会」(以下「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を、2013年9月25日に設定しました。当該信託は2013年9月から6年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得し、その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額および株式数は230百万円、213千株です。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額 当事業年度 31百万円

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 18,680百万円

2. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っています。

(借入金保証)

フジテック アメリカ INC.	55百万円
フジテック コリア CO., LTD.	588百万円
	<hr/>
	643百万円

(その他支払保証)

フジテック アメリカ INC.	406百万円
フジテック カナダ INC.	116百万円
	<hr/>
	522百万円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	2,317百万円
長期金銭債権	1,109百万円
短期金銭債務	440百万円
長期金銭債務	887百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	3,389百万円
営業費用	5,490百万円
営業取引以外の取引高	2,560百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	13,053	0	3,855	9,198

(注) 当事業年度末の普通株式の自己株式の株式数は、単元未満株式の買取りによる215千株、従業員持株会支援信託E S O Pとして保有する当社株式213千株および自己株式取得による8,769千株です。

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加	0千株
2018年5月11日の取締役会決議による自己株式の消却	3,700千株
従業員持株会支援信託E S O Pによる当社従業員持株会への売却による減少	132千株
新株予約権の行使による自己株式の処分	22千株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	788百万円
退職給付引当金	227百万円
賞与引当金	575百万円
貸倒引当金	35百万円
未払事業税	94百万円
完成工事補償引当金	43百万円
工事損失引当金	1,010百万円
その他	356百万円
繰延税金資産 小計	3,131百万円
評価性引当額	△1,008百万円
繰延税金資産 合計	2,122百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△957百万円
繰延税金資産 (圧縮積立金)	△11百万円
繰延税金負債 合計	△968百万円

繰延税金資産の純額 1,154百万円

関連当事者との取引に関する注記

1. 役員および個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有する会社等	株式会社 ウチヤマ・ インターナショナル (注2)	被所有 直接 6.22	不動産の賃借 役員の兼任	建物の賃貸借 (注5)	5	敷金	1
	高輪FTイン ベストメント 合同会社 (注3)	—	不動産の賃借	建物の賃貸借 (注5)	161	—	—
	サント 株式会社 (注4)	被所有 直接 1.10	不動産の賃借	建物の賃貸借 (注5)	48	敷金	45

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めていません。
 2. 当社の代表取締役社長 内山高一およびその近親者が議決権の100%を直接所有しています。
 3. 株式会社ウチヤマ・インターナショナルの100%子会社です。
 同社は当事業年度に清算し、関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引を記載しています。
 4. 当社の代表取締役社長 内山高一の近親者が議決権の90%を直接所有しています。
 5. 取引条件および取引条件の決定方針等
 賃借料については、近隣の取引価格を参考にして決定しています。

2. 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	フジテック アメリカ INC.	所有 直接 100.00	当社製品、半製品の販売 資金貸付、債務保証 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	—	長期貸付金	887
				利息の受取 (注1)	1	流動資産 その他	0
				債務保証 (注2)	461	—	—
	フジテック (HK) CO., LTD.	所有 直接 100.00	当社製品、半製品の販売 資金借入 役員の兼任	資金の借入 (注3)	—	長期借入金	887
				利息の支払 (注3)	1	未払費用	0
	フジテック インディア PRIVATE LTD.	所有 直接 76.66 間接 19.54	当社製品、半製品の販売 役員の兼任	増資引受 (注4)	1,205	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。
 2. 銀行借入等につき、債務保証を行ったもので、保証料は受領していません。
 3. 資金の借入は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。
 4. 増資の引受は、同行が行った増資を全額引き受けたものです。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	741円 17銭
1 株当たり当期純利益	85円 95銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	85円 90銭

(注) 1株当たり情報の算定上の基礎となる期末の普通株式の数および普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、従業員持株会支援信託E S O Pとして保有する当社株式を含めています。

(注) 計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。